

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第81期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	リリカラ株式会社
【英訳名】	Lilycolor Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 山田 俊之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿7丁目5番20号
【電話番号】	03(3366)7845(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務本部長 今福 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿7丁目5番20号
【電話番号】	03(3366)7845(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務本部長 今福 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期累計期間	第81期 第1四半期累計期間	第80期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	8,575,305	8,471,952	32,760,556
経常利益(損失) (千円)	25,504	75,802	37,555
四半期(当期)純利益(損失) (千円)	28,937	50,415	55,516
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,335,500	3,335,500	3,335,500
発行済株式総数 (株)	12,662,100	12,662,100	12,662,100
純資産額 (千円)	6,324,094	6,501,917	6,417,774
総資産額 (千円)	18,953,485	18,813,460	18,948,689
1株当たり四半期(当期)純利益(損失) (円)	2.35	4.10	4.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.4	34.6	33.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後の推移状況を注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発出により、経済活動が抑制され、極めて厳しい状況が続いております。緊急事態宣言解除後も変異株の感染拡大もあり先行きは不透明で、強く危惧されております。

インテリア業界におきましても、重要な指標である新設住宅着工戸数は、前事業年度及び当第1四半期を通してほぼ連続で前年対比マイナスで推移しており、先行きも予断を許さない状況となっております。

当社は、2021年12月期から2023年12月期までの中期経営計画「D a a S（ダース）」を策定し、新たなビジネスチャンスの取り込みと、事業構造の変革に取り組んでおります。

この様な環境のもとで、当社の売上高は前年同期比1.2%減の8,471百万円、営業利益は91百万円（前年同期は営業損失10百万円）、経常利益は75百万円（前年同期は経常損失25百万円）、四半期純利益は50百万円（前年同期は四半期純損失28百万円）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

##### インテリア事業

壁装材見本帳“ライト”、“ウィル”、カーテン見本帳“ファブリックデコ”、“サーラ”、床材見本帳“エルワイタイル”等を増冊発行し拡販に努めましたが、売上高は前年同期比4.6%減の6,688百万円となり、セグメント利益は前年同期比13.4%増の54百万円となりました。

##### スペースソリューション事業

顧客企業のリニューアル、リノベーション、オフィスの移転・統合需要の取り込み等、顧客企業に対するより細やかなサービスの提供に努めた結果、売上高は前年同期比13.9%増の1,783百万円となり、セグメント利益は36百万円（前年同期はセグメント損失58百万円）となりました。

##### 財政状態の状況

当第1四半期会計期間末の総資産は前事業年度末比135百万円減の18,813百万円となりました。

流動資産は前事業年度末比100百万円増の14,709百万円となりました。これは電子記録債権の減少（693百万円）等の減少要因はあるものの、主に受取手形及び売掛金の増加（587百万円）、商品の増加（327百万円）によるものであります。固定資産は前事業年度末比235百万円減の4,104百万円となりました。これは主に差入保証金の減少（199百万円）によるものであります。

負債総額は前事業年度末比219百万円減の12,311百万円となりました。流動負債は前事業年度末比23百万円減の10,658百万円となりました。固定負債は前事業年度末比196百万円減の1,652百万円となりました。これは主に長期借入金の減少（110百万円）によるものであります。

純資産は前事業年度末比84百万円増の6,501百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加（50百万円）によるものであります。なお、自己資本比率は34.6%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、特記すべき事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,000,000
計	41,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	12,662,100	12,662,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	12,662,100	12,662,100	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	12,662,100	-	3,335,500	-	2,362,793

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2020年12月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 367,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,291,700	122,917	-
単元未満株式	普通株式 3,300	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,662,100	-	-
総株主の議決権	-	122,917	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が13株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) リリカラ株式会社	東京都新宿区西新宿 7丁目5番20号	367,100	-	367,100	2.89
計	-	367,100	-	367,100	2.89

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,908,214	2,899,417
受取手形及び売掛金	4 5,906,316	2 6,494,265
電子記録債権	4 1,995,775	3 1,302,080
商品	2,324,490	2,652,234
未成工事支出金	142,993	35,332
その他	1,346,731	1,341,875
貸倒引当金	15,543	15,823
流動資産合計	14,608,979	14,709,382
固定資産		
有形固定資産	1,328,378	1,323,393
無形固定資産	256,944	269,395
投資その他の資産		
差入保証金	1,821,776	1,622,286
その他	1,039,159	993,761
貸倒引当金	106,548	104,758
投資その他の資産合計	2,754,387	2,511,289
固定資産合計	4,339,709	4,104,077
資産合計	18,948,689	18,813,460
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,339,390	7,096,544
電子記録債務	4 1,189,102	1,839,200
短期借入金	389,000	138,500
1年内償還予定の社債	85,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	486,788	471,288
未払法人税等	133,437	60,484
賞与引当金	126,775	207,188
株主優待引当金	2,647	-
その他	929,698	785,568
流動負債合計	10,681,839	10,658,774
固定負債		
社債	20,000	-
長期借入金	1,301,201	1,190,504
退職給付引当金	248,739	203,324
資産除去債務	69,115	69,425
その他	210,019	189,513
固定負債合計	1,849,075	1,652,767
負債合計	12,530,914	12,311,542

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,335,500	3,335,500
資本剰余金	2,362,793	2,362,793
利益剰余金	739,734	790,150
自己株式	60,573	60,573
株主資本合計	6,377,454	6,427,870
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,319	74,047
評価・換算差額等合計	40,319	74,047
純資産合計	6,417,774	6,501,917
負債純資産合計	18,948,689	18,813,460

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
 【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	8,575,305	8,471,952
売上原価	6,286,108	6,161,859
売上総利益	2,289,196	2,310,093
販売費及び一般管理費	2,299,802	2,218,635
営業利益又は営業損失( )	10,605	91,458
営業外収益		
受取利息	313	270
受取配当金	535	455
不動産賃貸料	5,295	4,605
その他	1,222	1,691
営業外収益合計	7,366	7,022
営業外費用		
支払利息	3,524	3,952
手形売却損	5,802	3,353
電子記録債権売却損	6,500	7,791
不動産賃貸費用	4,991	5,419
その他	1,446	2,162
営業外費用合計	22,265	22,678
経常利益又は経常損失( )	25,504	75,802
特別利益		
投資有価証券売却益	10,827	-
助成金収入	-	30,101
特別利益合計	10,827	30,101
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	14,676	105,903
法人税、住民税及び事業税	30,477	39,810
法人税等調整額	16,216	15,677
法人税等合計	14,260	55,488
四半期純利益又は四半期純損失( )	28,937	50,415

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)
	従業員7名の銀行からの借入債務に対して債務保証を行っており、保証債務残高は2,522千円であります。	従業員6名の銀行からの借入債務に対して債務保証を行っており、保証債務残高は2,066千円であります。

2 受取手形割引高

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)
	- 千円	200,631千円

3 電子記録債権割引高

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)
	- 千円	288,540千円

4 四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日に入出金の処理を行う方法によっておりますが、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形等が前事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)
受取手形	90,860千円	- 千円
電子記録債権	9,725千円	- 千円
電子記録債務	7,784千円	- 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	36,935千円	34,759千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	86,064	7.00	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書 計上額(注)
	インテリア事業	スペースソ リューション事 業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,009,598	1,565,706	8,575,305	-	8,575,305
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,009,598	1,565,706	8,575,305	-	8,575,305
セグメント利益(損失)	48,228	58,833	10,605	-	10,605

(注) セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書 計上額(注)
	インテリア事業	スペースソ リューション事 業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,688,147	1,783,804	8,471,952	-	8,471,952
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,688,147	1,783,804	8,471,952	-	8,471,952
セグメント利益	54,708	36,749	91,458	-	91,458

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益(損失)	2円35銭	4円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(損失)(千円)	28,937	50,415
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(損失) (千円)	28,937	50,415
普通株式の期中平均株式数(株)	12,294,987	12,294,987

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月12日

リリカラ株式会社  
取締役会 御中

清陽監査法人  
東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 尾関 高德 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 智喜 印  
業 務 執 行 社 員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリリカラ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第81期事業年度の第1四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。